

# 諮問事項 No. 1 - ②

## パブリック・コメント実施結果について

### 1 実施結果

守谷市手話言語条例の制定に当たり実施したパブリック・コメントの結果については次のとおりです。

#### ○ 意見の提出状況

計画案等の名称	守谷市手話言語条例(案)		
意見提出期間	令和7年11月14日(金)から12月14日(日)まで		
意見の有無	意見なし		
意見提出者数	0人	意見件数	0件

上記の結果を踏まえ、パブリック・コメントにて公表した案を条例の最終案として保健福祉審議会に諮問いたします。

### 2 今後のスケジュール

令和8年

- 1月21日(水) 保健福祉審議会
- 2月10日(火) 政策経営会議(保健福祉審議会答申付議、最終条例案決定)
- 3月23日(月) 議会条例案可決
- 4月 1日(水) 条例施行